

議会だより

祝 綾川町20歳の集い

あやがわ



運動公園体育館



綾川町
20歳の集い
はたち
会



20歳の集い (令和5年1月3日)

2023
NO. **67**
令和5年1月20日
香川県綾川町

新年のごあいさつ・臨時会	2P
定例会・審議結果	3~4P
委員会報告	5~8P
一般質問	9~19P
決算報告	20~21P
滝宮の念仏踊の伝承	22P



綾川町議会ホームページ

新年のごあいさつ



綾川町議会議長

河野 雅 廣

あけましておめでとうございます。
輝かしく令和5年の年頭にあたり、町民の皆様が健やかで希望に満ちた新春を迎えられますこと、町議会を代表し心よりお慶び申し上げます。

長引くコロナ禍にあって、感染拡大防止と社会経済活動の両立が推進されている昨今ですが、本町におきましては、昨年11月、古来より脈々と伝承されてきた「滝宮の念仏踊」がユネスコ無形文化遺産に登録され、喜びの声が上がりました。さらに、本年は5年に一度の総踊りの年でもあり、町を挙げて大いに盛り上がることを期待しております。

さて一方、近年の町の課題として、人口減少や過疎化等が挙げられますが、本町は、アクセスの良い良好な都市部と自然豊かな中山間部が共存しており、この両者の魅力ある環境を活かし、充実させる事が移住・定住促進や若い世代の定着に繋がるのではないかと考えております。

議会といたしましては、今後も執行機関と互いに切磋琢磨しながら、これらの課題に真摯に向き合い、本町の持続的発展の実現に向けて努力して参ります。

町民の皆様にとりまして、本年が実りある飛躍の年となりますよう心から祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

謹んで新年のお慶びを申し上げます

綾川町議会

- | | |
|-----|-------|
| 議長 | 河野 雅廣 |
| 副議長 | 植田 誠司 |
| 議員 | 安藤 利光 |
| 議員 | 鈴木 義明 |
| 議員 | 福家利智子 |
| 議員 | 福家 功 |
| 議員 | 井上 博道 |
| 議員 | 岡田 芳正 |
| 議員 | 大野 直樹 |
| 議員 | 西村 宣之 |
| 議員 | 十河 茂広 |
| 議員 | 三好 東曜 |
| 議員 | 小田 郁生 |
| 議員 | 森 繁樹 |
| 議員 | 大西 哲也 |



臨時会 10/31

令和4年度綾川町一般会計
補正予算(第3号)

● 社会福祉費

電力・ガス・食料品等価格
高騰緊急支援給付金として、
住民税非課税世帯、家計急変
世帯、住民税均等割のみ課税
世帯に1世帯あたり5万円を
給付するもの。

● 児童福祉費

物価高騰等による影響を受
けている子育て世帯支援とし
て、令和4年11月1日時点で
綾川町に住民登録のある18歳
(平成16年4月2日生まれ)
までの児童と、令和5年3月
31日までに出生した児童を対
象に一人あたり3万円を給付
するもの。

● 農業費

米価下落対応として、主食
用米生産農家に対し、10aあ
たり1万円の補助をするもの。
補助対象面積は、1農家あた
り自家消費相当分の10aを差
し引いた令和4年度主食用米
作付面積である。



給付型奨学金制度の新規創設

12月定例会は12月9日から15日までの会期とした。

初日は町長より提案された議案12件、報告1件について提案理由の説明があり、一般質問には11議員が登壇した。

また、10月に開催した決算審査特別委員会の審査の内容について、委員長報告があり、採決の結果、「令和3年度綾川町一般会計及び特別会計の決算の認定について」は、原案どおり認定した。

その後、陳情1件を含め関係常任委員会に議案を付託し、散会。

12日、13日に各常任委員会を開催し、付託された議案を審議した。15日に本会議を再開し、議案2件が追加提案され、うち1件を関係常任委員会に付託。その後、各委員会の報告を行い、議案を原案どおり可決。また、閉会中の議

会運営委員会の所掌事務調査を継続審査とし、閉会した。今回の傍聴は、延べ6人であった。

条例の改正

●綾川町印鑑条例

コンビニエンスストア等及び本庁舎に設置する多機能端末機で印鑑登録証明書を交付するための改正。

●綾川町職員の給与に関する条例

令和4年8月8日付けの人事院勧告に準じて、初任給及び若年層の月例給の引き上げと、期末勤勉手当の支給月数を0.1月分引き上げるための改正。

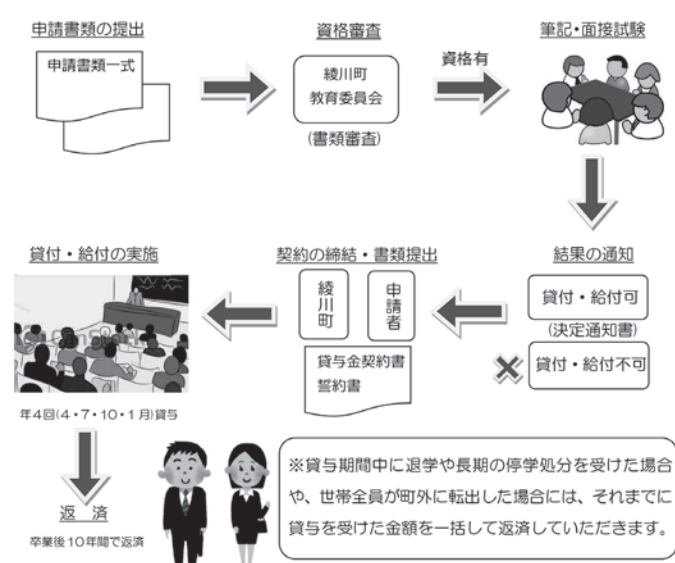
●綾川町税条例

固定資産税の全期前納報奨金を廃止するための改正。

●綾川町手数料徴収条例

住民票の写し、住民票の記

申請から貸与・給付の流れ



奨学金申請の流れ



詳細は町ホームページへ

減額。

●綾川町育英事業基金条例

高校、大学、専門学校等への修学等における給付型奨学金制度の創設と、貸付型奨学金の貸付金額、返済期間の見直しを行うための改正。

●綾川町営住宅条例

入居資格を拡充するため、「特定優良賃貸住宅の供給の

香川県市町総合事務組合規約の一部変更

香川県市町総合事務組合の構成団体である「香川県中部広域競艇事業組合」の名称を「香川県中部ボートレース事業組合」に変更することに伴う変更。

委員会構成員の変更

現正副委員長の辞任に伴い、委員会で互選が行われ、新正副委員長、また、委員の選任が行われた。(変更委員会は、以下のとおり)

【総務常任委員会】

委員長 福家利智子

【建設経済常任委員会】

委員長 井上 博道

【議会運営委員会】

副委員長 十河 茂広
委員 井上 博道

【議会広報編集特別委員会】

委員長 十河 茂広
委員 西村 宣之

臨時会（10月31日）

■全会一致の議案

議案の内容	議決結果
令和4年度綾川町一般会計補正予算（第3号）	原案可決

12月定例会（12月9日～15日）

■全会一致の議案

議案の内容	議決結果
綾川町印鑑条例の一部改正	原案可決
綾川町職員の給与に関する条例の一部改正	〃
綾川町育英事業基金条例の一部改正	〃
綾川町町営住宅条例の一部改正	〃
令和4年度綾川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	〃
令和4年度綾川町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）	〃
令和4年度綾川町介護保険特別会計補正予算（第1号）	〃
令和4年度下水道事業特別会計補正予算（第2号）	〃
香川県市町総合事務組合理約の一部変更	〃
「種子条例等の制定を求める意見書（案）」の採択を求める陳情書	採択
令和4年度綾川町一般会計補正予算（第5号）	原案可決
種子条例等の制定を求める意見書	〃
令和3年度綾川町一般会計及び特別会計の決算の認定	認定

■賛否が分かれた議案

議案の内容	議員名	大西哲也	小田郁生	森繁樹	三好東暉	松内広平	十河茂広	植田誠司	西村宣之	大野直樹	岡田芳正	井上博道	福家功	福家利智子	鈴木義明	河野雅廣	安藤利光	議決結果	
綾川町税条例の一部改正		○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	原案可決 (賛13・反1)
綾川町手数料徴収条例の一部改正		○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	原案可決 (賛13・反1)
令和4年度綾川町一般会計補正予算（第4号）		○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	◎	原案可決 (賛12・反2)

※○賛成、●反対、◎欠席 ※一議長（採決には加わらない）

※令和4年度綾川町一般会計補正予算（第4号・第5号）の内訳（歳出のうち主な増額補正）

1億3,719万8千円を増額し、総額117億4,061万6千円とした。

■令和4年度 綾川町一般会計補正予算（第4号）

(千円)

医療・福祉施設応援金	7,500
子育て世帯生活支援特別給付金	4,100
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	73,900
地方振興費（ふるさと納税業務委託料等）	14,640

■令和4年度 綾川町一般会計補正予算（第5号）

(千円)

子育て支援対策事業	11,895
-----------	--------

詳細は各委員会ページに記載

総務委員会

令和4年度綾川町一般会計
補正予算(第4号)

人事院勧告に伴う関係各項の person 費の補正及び原油高騰などの影響により、公共施設の電気料金等の光熱費の増加等の調整が必要になったことから、各費目においての補正である。

【総務課関係】

・ 財産管理費
航空機発着の安全確保のため、空港周辺の支障木の伐採費用の増額補正。

・ 庁舎管理費

改善センター1階の段差解消、マイナンバー関係書類など保管場所の整備や修繕と購入に係る増額補正。

・ 地方振興費

ふるさと納税返礼に係わる業務委託料の増額補正。

問 ふるさと納税寄付金の使い道の見える化に取り組んでもらいたい。

答 今後検討する。

【教育委員会関係】

・ 小・中学校管理運営費
光熱費について燃料代等高騰による電気料の増額補正。全国大会等参加補助金の見込みによる増額補正。

・ 社会教育費

昭和公民館の空調設備の改修やその他公民館の駐車場工事など資材費高騰による工事費の増額補正。

問 他にどの公民館の設備改修を行うのか。

答 山田及び西分公民館の駐車場と滝宮公民館の照明のLED化を予定している。

綾川町地域公共交通計画策定の進捗状況とパブリックコメントの実施

問 パブリックコメントはどのように実施するのか。

答 ホームページや自治会回覧で案内する。

地区防災訓練の実施

問 防災アドバイザーによる出張講座の実施とアンケートの報告を。

答 アンケート結果は後日報告する。

問 ①防災訓練の案内を防災士にしているのか。②自治会内に防災推進委員を設けては。③防災アドバイザーの活動の説明と今後のPRは。

答 ①案内は防災士全員にしている。②防災推進委員については研究課題とする。③校外学習などで講座を実施している。広報への掲載など機会を捉えて検討する。



地区防災訓練での防災アドバイザーによる指導の様子

滝宮念仏踊がユネスコ無形文化遺産に登録

問 今後どのように発展させるのか。

答 まんこの町との合同イベントを予定しており、関係団体とPRに努める。

水道水の濁水について

問 原因は。

答 水源の水位が低下し、使用量が集中した際、急激な水の流れが起き、堆積していた鉄細菌が流れたことが考えられる。

令和3年度綾川町教育委員会評価の評価委員による結果報告

問 教職員のストレスチェックについて残業時間の現状は。

答 減少傾向にある。

問 学校給食への地場農産物や有機農産物の利用を推進して欲しい。

答 栄養教諭と教育委員会

で管理しており、今後検討していく。

問 ICT支援員の業務は。 **答** 主に教諭や事務職員をサポートを行う。

問 オンライン授業は検討しているのか。

答 現在端末の持ち帰りを行っている。今後も活用内容を検討し推進したい。

その他

問 十一面観音立像について現在の状況と今後は。

答 令和5年度春の返還に向けて進めている。

問 ワクチン接種の後遺症により欠席する児童もいると思われるが接種者の把握は。

答 ワクチン接種は任意であり接種者の把握は個人情報でもあるので行わない。欠席した児童には担任などが連絡や訪問等を行い対応している。

問 責任を問われるので弊害の多い小児ワクチン接種

の推奨を行わないで欲しい。
接種券の一律配布を行なっていない自治体は196もある。

答 責任はとる立場でこれまで通り国の方針に基づいて判断していく。

問 他県で保育士の行き過ぎた指導や虐待の報道があったが、小中学校でも調査を行う予定は。

答 保護者との懇談等の場で把握していく。

厚生委員会

令和4年度綾川町一般会計
補正予算(第4号)

【民生費】

- ・ 社会福祉管理費
- ・ 医療、介護、障害者施設等を運営する58事業所に対し物価高騰対策として医療・福祉施設応援金を給付することに伴う増額補正。
- ・ 福祉充実対策費
- ・ ふるさと納税の福祉向上寄附金受領に伴う財源の振替。

・ 老人福祉費

「介護保険事業特別会計繰出金」において、介護保険担当者の人件費減による繰出金の減額補正。

・ 後期高齢者医療事業費

昨年度の医療給付費市町負担金の清算に伴う不足分の計上による増額補正。

・ こども園費

広域入所児童保育料と子育てのための施設等利用給付費の利用者増加に伴う負担金の増額補正。

・ 児童福祉総務費

香川県独自の新規事業として令和4年度分の住民税均等割が非課税の子育て世帯に対し、18歳までの児童1人あたりに2万5千円を支給する香川県子育て世帯生活支援特別給付金事業の創設による新規計上。

・ 子育て支援対策事業費

放課後児童クラブ支援員の処遇改善対策分として業務委託料を増額補正。

【衛生費】

・ 新型コロナウイルス感染症対策費

症対策費

ワクチン接種期間延長に伴い委託料、使用料及び賃借料等ワクチン接種費用の増額補正。

・ ごみ処理費

ふるさと納税の自然環境保護・保全寄付金受領に伴う財源の振替。

・ し尿処理費

価格高騰による電気代の増額補正。

令和4年度綾川町一般会計
補正予算(第5号)

・ 子育て支援対策事業費

伴走型相談支援事業実施に伴い、妊娠届出時及び、出生届出時それぞれ5万円を105名に対し交付するための補助金及び、システム改修委託料等、事務費を計上。

問 支給時期はいつになるか。

答 令和5年1月末から2月上旬にかけて事業を開始予定であり、令和4年4月1日にさかのぼって支給。



子育て相談の様子

令和4年度綾川町介護保険特別会計予算(第1号)

介護保険事業財政調整基金積立金の積立、新型コロナウイルスによる減免に伴う保険料の返還、令和3年度の事業費確定に伴う償還金の増額補正。

その他

綾川町国民健康保険条例施行規則の一部改正

新型コロナウイルス感染症に起因する傷病手当金の適用期間を令和5年3月31日まで延長。

要望 現在行っている羽床

上こども園改修工事を安全に配慮し進めてほしい。

問 ①保育士の不適切な対応について、本町での状況及び対応策は。②保育士の正規職員及び会計年度任用職員の配置割合は。

答 ①県への報告事例はない。対応策としては、『不適切な保育の未然防止及び発生時の対応についての手引き』等を利用し園内研修を実施したり、園長やフリースクールが園内を巡回している。②正規職員と会計年度任用職員の割合は、概ね1対2である。今後も、保育士不足による待機児童がでないよう、保育士を確保していく。

要望 今後も正規保育教諭の割合を増やすよう努力してほしい。

問 ごみ袋の種類について町民からの要望等はあるか。

答 法施行により資源循環体制が求められており、今

後、ごみ袋の種類や大きさも含め、包括的な見直しが出来よう研究していく。

問 新型コロナウイルスの推進において、住民に対し、ワクチンのメリットと副反応等のリスクをバランスよく説明してほしい。現在の周知はどうか。

答 ワクチン接種券に同封するパンフレットに厚労省のホームページにリンクするQRコードを掲載している。今後ワクチン接種の推進も含めて、周知の仕方を国の方針に合わせて検討していきたい。

問 電子カルテサーバー攻撃に対する病院の対応は。また、厚生労働省によるサイバー研修を受ける予定はあるのか。

答 電子カルテサーバーは外部と分離して運用している。研修については、現在のところ予定していない。

建設経済委員会

令和4年度綾川町一般会計補正予算(第4号)

・農業費、土木管理費、住宅費
人事院勧告の実施に伴う人件費の補正。

【経済課関係】
・農業委員会費

目標地図の素案作成のためのタブレット端末導入経費の補正。

・商工振興費

「あやがわスマイル応援券発行事業」の財源振替による補正。

【建設課関係】

・公共下水道費

繰越金確定に伴う下水道事業特別会計繰出金の補正。

令和4年度綾川町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

繰越金の確定と人事院勧告に伴う人件費の増額補正。

「種子条例等の制定を求める意見書(案)」の採択を求める陳情書

審議の結果、採択に賛成し、意見書を追加提案することにした。
(意見書は8P参照)

その他

道の駅滝宮・綾川町うどん会館の実績報告

問 空き店舗となっているレストランの新規テナントの予定は。



新規テナントが期待される道の駅滝宮

答 7事業者から問い合わせがあったが、まだ出店には至っていない。

問 バス用駐車スペースに、一般車両が駐車しているのを見かけるが、その対策は。

答 指定管理者は、事前にバス駐車場の連絡があれば、カラーコーンを立てて駐車スペースを確保している。また、バス利用時に一般車両が駐車している場合は車両移動をお願いしている。

羽床下地区等における水道水の濁水の発生に係る水道使用料の減免措置

答 減量対象地区の約360世帯に対し、総額で約50万円の減免を見込んでいる。

雑草の繁茂などの管理が不十分な農地

問 苦情件数と解決した件数は。

答 農業委員会21件・香川県農地機構15件の苦情が寄せられ、農業委員会分については17件解決済みである。苦情相談があった場合はま

ず現地確認を行い、地区の農業委員と相談し、電話や文書により所有者に通知している。

問 度重なる苦情は、電話や文書だけでは解決できない。今後どのように対応していくのか。

答 農業委員と相談し、電話や文書で解決できない場合は、所有者への訪問等も検討する。

イノシシの駆除対策

問 町内にもイノシシが頻繁に出没しているが、他市町と連携した駆除対策が必要ではないか。

答 他市町との広域連携について、猟友会に相談していく。



箱罠を使ったイノシシの捕獲

議会のあり方 検討会

9月15日発足後、10月18日、11月30日、12月15日と3回開会し以下の内容を検討・議論した。たたき台の提出や資料・文献の収集をし、重要度・緊急性を考慮しながら出来るものから取り掛かっていく方針。

■議会BCP

BCPとは、災害発生時などの資源制約下であっても業務を適切に進めるために備えておく計画。

本町も大規模災害発生時における議会の役割を明確にするため、資料を収集した。来年度参考市町村を決め視察を計画している。

BCP
(Business Continuity Planning)
＝事業継続計画

■議会傍聴者アンケート

内容を精査し、全員協議会で諮った結果、3月定例会で実施する。

■議会基本条例・倫理・議員定数

各委員から意見を聴取し、年明けから議論していく方針。

■議会図書室

地方自治法で義務付けられている。議会図書室の様々なあり方について他市町村から情報・資料を収集していく。

■政務活動費

現状を確認し、必要な項目について議論した。他市町村を参考に運用指針を作成し、全員協議会で諮る予定。

■会議録のネット公開・議会の動画公開・庁舎内配信

会議録に関しては現状の中で出来る形で行っていく方針。議会の動画配信に關しても概ね同じ方針ではあるが、動画配信媒体等まだ議論するところがある。庁舎内配信は庁舎建て替えのタイミングが行いやすいが、現状の中で可能な手段を検討中。

可決された意見書

種子条例等の制定を求める意見書

2018年4月に種子法が廃止され、主食であるコメ・麦類・大豆の種子生産を国が補償する仕組みがなくなりました。公共部門中心の種子開発が民間参加を阻害していることが主たる理由とされましたが、与野党を問わない懸念の声を背景に、当面は、従来通りの予算措置（地方交付税）を行うとしています。

しかし、各地方自治体の農業試験場で、その地域の土壌や気候に適した優良な品種を育種・奨励し、安価な価格で農業者に提供する根拠法令がなくなった訳であり、実額の補償制度からは大きく後退しています。多様な品種の種子の高騰や外資系企業の独占を危惧する声も受け、在来品種を守るために独自の種子条例を制定した自治体は33道県にも及んでいます。

また、「農業競争力強化支援法」が施行され、都道府県が有する種苗の生産に関する知見の民間事業者への提供を促進することに加え、2020年12月には種苗法の改正も行われました。登録品種の種苗を海外に持ち出すことを禁止することですが、今年4月からは自家増殖にも育成者権が及び、第三者への譲渡も禁止となりました。適用範囲は不明ですが、違反した場合10年以下の懲役、1,000万円以下の罰金等が科せられます。

近年、各地で問題となっている異常気象などの気候変動へ対応するためには、今まで以上に地域の気候風土に適応した種や苗の確保が必要です。

香川県の気候風土に合わせて育まれた伝統的品種や農業振興のために開発した品種を守るべく、現行の種子生産・普及体制を生かし優良な種子の安定供給や品質確保の取り組みを後退させることなく、農業者や消費者の不安を払拭するために、種子法に代わる県独自の条例を制定されるよう強く要望します。

以上、地方自治法99条の規定とともに意見書を提出します。

令和4年12月15日

香川県綾川町議会

提出先：香川県知事



緊急自動車が通り抜けできない町道



身近な公園の候補地として検討の旧滝宮保育所



まつ うち こう へい
松内広平 議員

旧滝宮保育所と近隣道路の整備計画を

令和5年に解体、令和6年に道路を含めて検討する

問 令和2年2月に滝宮こども園が開園し、旧滝宮保育所は、移転から約3年になる。

- ① 解体等のスケジュールは。
- ② 跡地利用としての計画は。
- ③ 遊具の安全性を再点検し、子どもたちの遊ぶ場所として環境整備を。
- ④ 西側の町道は、緊急自動車が通り抜けるには道路幅が狭

い。住民からの要望も高く、敷地内の道路設置と道路幅の拡幅を。

答 ① 園庭にあったPCR検査センターは令和4年6月末で終了。園舎は令和2年度に実施設計が完了し、令和5年度に解体工事、令和6年度に遊戯室を含む跡地利

- ② 子育て世帯からのニーズが

町内で出産できる病院の誘致等を

何度か働きかけているが、開設には結びついていない

問 本町の人口は、2000年から減少し、2020年に22620人、2045年には約17000人と推定。転入超過の取り組みに合わせ、今後は出生数・出生率を上げる取り組みが重要であるが、町内には出産できる病院がない。

- ① 町内で出産できる産婦人科を開設するため、既存病院に働きかけては。
- ② 産婦人科の新たな医院・クリニック等の誘致は。

③ 医師会へ、産婦人科の医師確保の要望を。

④ 産まれてくる赤ちゃんを増やす町独自の取り組みは。

答 ① 今までに何度か働きかけているが、開設には結びついていない。出産場所は多い順に「よつばウイメンズクリニック」「四国こどもとおとなの医療センター」「高松赤十字病院」「回生病院」「香川大学医学部附属病院」となっており、町外でも安心して出産できていると考

え、今後の研究課題とする。② 香川県では、分娩件数に応じた手当や研修医手当等、出産施設や医師確保に努めている。県全体の課題であり、開設後も経営継続が必要であるため研究課題とする。③ 医師会は病院や診療施設の集まる組織であり、医師確保を求めることは困難である。④ 経済的支援のみならず、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近な相談に応じた支援につなげていく。



ふけりちこ
福家利智子 議員



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている

ヤングケアラーの一例

ヤングケアラー支援について

関係機関が、連携しながら情報共有を行う

問 2022年1月、厚生労働省はヤングケアラーの実態を把握するため、全国の小学校6年生を対象に初めての実態調査を行った。4月に公表された結果によると、約15人に1人に当たる6.5%が該当した。ケアを担う児童・生徒は遅刻や早退が多いなど、学校生活や健康状態に影響があるという傾向もあり、支援策の拡充が急務となっている。その生活が「当たり前」で自

分が「ヤングケアラー」だという認識がないという子どもも少なくはない。子どもたちが、子どもらしく生きられる社会を目指すために、本町の取り組みは。

答 まずはヤングケアラーについての周知を図り、社会全体でこの問題を認識し、ヤングケアラーの存在が見逃されることのないよう取り組んでいる。ヤングケアラーが疑われる子どもに関する相談

があった場合は、子育て支援課や子育て支援施設さきらり、学校教育課やスクールソーシャルワーカー、健康福祉課、町社会福祉協議会などの関係機関が、連携しながら情報共有を行うことができるプラットフォーム化を図っており、各機関での役割分担を確認しながら、支援していく体制を整えている。

乳がんグローブ配布について

40歳の方への啓発資料として検討する

問 乳がんは現在日本人女性9人に1人が発症しているが、早期発見により90%の治癒率だと言われている。本町では、検診の受診勧奨を行うなど検診率向上に向け努力されているが、乳がんは自分で発見できる唯一の「がん」である。乳がんグローブは素手で触るより感度が高く、異常が発見しやすいと期待さ

れている。乳がんグローブを配布し自分の胸に何か異常がないか、いち早く変化に気づくことができる。日常健康管理の一環として本町の見解を。

答 自己検診を行うことで自分で乳房の変化に気づくことができる。変化があった場合、検診対象時期を待つのではなく、自ら医療機関を受診し、早期発見・早期治

療につながることを期待される。メリットとデメリットを考慮した上ではあるが、乳がんグローブを用いることで自己検診の意識づけとなるので、初めて乳がん検診の対象となる40歳の方への啓発資料として前向きに検討していく。



地域おこしの一手段に、神社の有効活用は？（羽床下地区の奥谷神社）



いのうへひろみち
井上博道 議員

地域おこしと町の活性化は

住民の意見を地域活性化に繋げる

綾川町が誕生してから16年余りが経過した。開発が進んだ（進んでいる）地域がある一方で、過疎地域が増えたのも否めない感がある。

総務省サイトで「地域おこし協力隊」が謳われており、本町でも数名の隊員が活動している。また、先日終了した「第5回かがわ・山なみ芸術祭2022」は状況を呈し、地域おこしにも大変有効であった。

地域おこしと町の活性化には、様々な考え方やアプローチの仕方があると思うが、本町の基本的な考え方は、在り方を問う。

問

平成27年、本町への「地域おこし協力隊」導入を私が提案した時の本町答弁は「現在のところ、考えていない」だった。令和2年4月に1名、令和3年4月に2名が隊員となつて、本町で活動している。私の提案から4年8か月も経過してから方針転換に至つた理由は何か。また、同隊の現在までの実績、隊員拡充・縮小等を含めた今後の同隊及び本町地域おこしのグランドデザインの内容は。

答

平成27年頃の取組みで導入には至らなかつた。その後の総合戦略策定時期に、過疎地域には地域おこし協力隊の導入が必要という議論に至り、同隊を導入した。現時点で3名の隊員が綾上地区を中心に活動している。今後も、隊員を拡充していきたい。

問

先月、本町共催の山なみ芸術祭が終わつた。素晴らしいイベントであり、今後の地域おこしにも繋がつた。地域おこしの要諦はハート、コミュニティの力である。税金で箱物やシステムを造つても、「仏作つて、魂入れず」では芳しくない。地域と町の活性化には何が大切か、どうすべきか、行政として感じた事は。

答

また、地域に残せる作品は残して、町の話づくりに活かすことも大切だが、作品存続のための行政サポートは、山なみ芸術祭には、町内外から延べ5000人以上の来場があつた。芸術家と地域住民が一体となつて大いに盛り上がったと感じている。今回の芸術祭も地域の

住民がより積極的に参加する形にしたこと等で、これまで以上の相乗効果を生んだ。

なお、今回作品の内、3作品を残していただいては、行政サポートについては今後、各種イベントでの作品活用を考えている。

問

地域おこしをするには、各地域の持つ魅力や課題を全町・全階層を挙げて多角的に研究し、意見交換することも必要。本町の進むべき方向性を間違えず、残すべき大切なものは何か、何を变えていくべきかを見極めねばならない。意見交換の場を設け、実践に繋げる事への本町の考えは。

答

地域の更なる活性化のためには、様々な課題をあらゆる角度から見ることが必要であり、意見交換の場を設けることは重要だと考えている。自治公民館長・自治会長と意見交換会を行い、地元住民ならではの意見を聞けた。実践に繋げるよう、行政としての取り組みを検討し、地域活性化に活かしたい。



おの なお き
大野直樹 議員



若い世代のために期待される住宅建設等利子補給制度

教育・子育てに対する支援制度のカバーリングについて

未来ある綾川町の若者の学習機会を確保していく

問

育英事業における返還金を半額免除する制度や、返還期間の見直しを行うなど、経済的理由により、進学をあきらめる学生がいないように、本町が子どもたちの学ぶ機会の後押ししていただいていることは承知している。そこで、奨学金や教育ローンなど（無利子除く）を利用しながら勉強をしようとする学生にも手を差し伸べることはできないか。

答

令和5年度から新たに、家庭における経済的な理由により進学をあきらめることがないよう、未来ある綾川町の若者の学習機会を確保していくための返還義務のない奨学金給付制度の創設をこの12月議会で提案している。（12月定例議会で可決）
貸与制度は、無利子貸付であり、今回、返還期間の見直し、連帯保証人制度の廃止な

ど、より借りやすい制度になるよう見直し提案を行っている。

町の貸与制度以外での教育ローン等における利子に対する補助制度は、今後の申請者数の推移や、学生や保護者の声を集約しながら、今後の研究課題とする。

住宅建設等利子補給制度の創設は

今後の研究課題とする

問

若者定住促進補助金の創設以来大変喜ばれている。しかし、移住を決断しても、住宅取得時には年齢制限を超えてしまう等で利用できなかつた方も多くいる。

そこで子育て世代が移住しにくくなる場合や、本町で住宅を建てる、あるいは購入する場合に住宅購入にかかる利子を

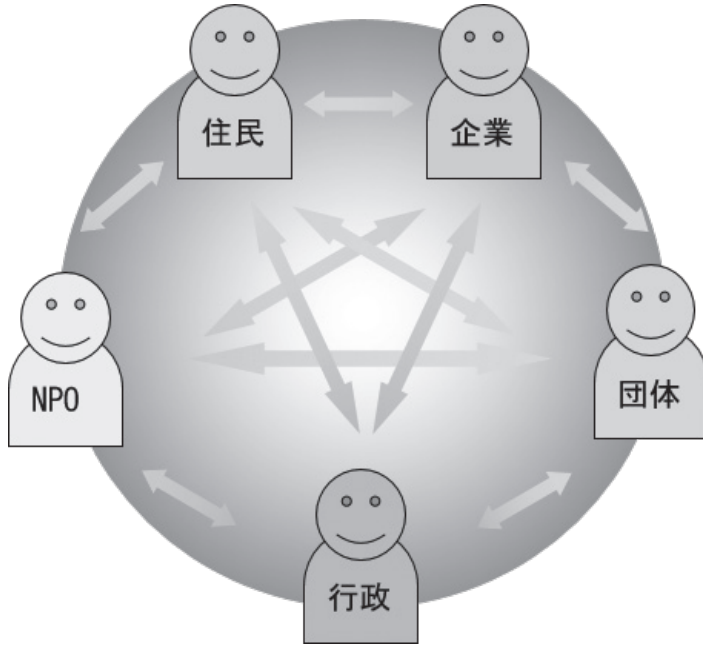
町が負担することで、子育て世代が安心して子育てができる。また、移住施策にもなると考えている。

子育て世代の経済的支援と移住施策の両面から前向きに考えては。

答

本町において、住宅取得の際に活用できる「若者定住促進補助金」は移住・定住施策として平成27年度から実施しており移住・定住施策として効果があるものと認識している。

住宅建設等利子補給制度については、今後の研究課題とする。



新しい公共のイメージ(綾川町都市計画より)



おおにしつや
大西哲也 議員

企業誘致における都市計画は

情報交換に努めつつ企業への情報提供や斡旋あつせんを行う

問 綾川駅やイオンモール綾川周辺の発展を踏まえ、大手チェーン店の誘致も必要であると感じるが本町の企業誘致における見解は。

答 香川県企業立地推進課とも連携を図りながら、「綾川町企業誘致条例」による助成金を交付し、優良企業の誘致及び留置に努めている。

一方で、農業振興を推進する本町において一部を除く全域が農業振興地域に指定されており、優良農地の保全も重要な課題と捉え、企業誘致と農業振興の両方の制度を考慮しながら、進出希望のある企業のバックアップや適切な場所への誘致と町内企業の留置に努める。

問 宿泊施設の誘致は。

答 「綾川町企業誘致条例」で指定している施設の一つであり、話ができれば進める。

問 米国系大型量販店コストコの綾川出店は。

答 個別の企業の件についての回答は差し控える。

支援事業等の周知やサポートの更なる充実を

他機関との協力、申請の簡略化などを図りたい

問 『手続きが難解』『公文書が難読』『支援金額と手間の乖離乖離』などの声に対して、各種申請における更なる対応の充実が必要なのは。

答 原油価格、物価高騰、米価下落に対して等、様々な支援事業を創設し農業者だけでなく、中小企業等への支援も行っているが、周知

添付書類は必要最低限のものを求めているが、簡略化できるところは今後、検討し、申請のサポートについても丁度Aとの協力体制や窓口対応の充実を図りたい。

問 対象者数の把握や申請率の割出しなど、事業の成果としての情報収集も必要では。

答 主食用米の事業については把握できるので今後の参考にするが、肥料高騰等、該当者が把握できないものはあくまで申請数をもって参考とする。



にしむらのりゆき
西村 宣之 議員



利用の少なくなった農村公園

町内9カ所の農村公園の維持管理は

身近な公園整備基本計画に基づき維持

問 本町には農村公園が9カ所登録されている。

地域により維持管理されているが、少子高齢化とコロナ禍により利用度が低下、公園としての機能を果たせない状態になっている公園もある。今後の維持管理は。

答

農村公園の多くは、昭和54年度採択の農村総合整備モデル事業で、地元要

望に基づき、整備されたものである。農村公園の維持管理

については、毎年、各地区の農村公園運営協議会と意見交換会を実施し、各公園の現状の把握や、樹木の剪定、遊具の老朽化等の様々な課題に向けての対策に努めている。

令和3年3月に策定した「綾川町身近な公園整備基本計画」において、身近な公園

の一つとしてとらえ、整備方針を取りまとめている。時代

の変化や周辺施設とのバランスに配慮し、身近な公園として、この基本計画に基づき、農村公園運営協議会との連携や地域住民の方々のご協力により、安心・安全で快適な空間の維持に努める。

インボイス制度への助成は

他市町の動向を注視し、今後の研究課題

問

2023年10月1日よりインボイス制度が開始される。基準期間の課税売上高が1000万円以下となった場合でも免税事業者にはならず、消費税及び地方消費税の申告義務が生じる。そのような事業者への助成は。

答

インボイス制度のもとでは、課税事業者以外の者からの課税仕入れについ

ては、仕入れ税額控除をおこなうことはできないが、制度開始から令和11年9月30日までは、仕入れ税額相当額の一定割合を仕入れ税額とみなして控除できる経過措置が設けられている。

国においては、小規模事業者の負担増について、税額控除を認める時限的な特例措置の創設を検討している。

併せて、経済産業省においては、IT導入補助金や、小規模事業者持続化補助金により、インボイス対応を見据えたITツールの導入や、環境変化への対応を支援する制度があり、国、県や他市町の動向を注視しつつ、今後の研究課題とする。



人口の減少している地域に向けての支援制度



もり 森 しげき 繁樹 議員

DX推進の進捗状況は

あらゆる可能性を見ながら研究課題

問 DX推進による業務効率化の進捗状況はどうか。

また、マイナンバーカードを利用した政策やサービスはなにか考えているか。他自治体のようにデマンドタクシーをより良いものにしていくために何か絡めて便利

になるシステムを準備したり、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用してみてもどうか。

答 料金形態が異なることや、本町の事業規模としてもマイナンバーカードの空き領域の活用は考えていないが、デマンドタクシーの利

便性向上の為、研究をしていきたい。その他のマイナンバーカードの活用に関しては、転入転出の申請等の手続きについての施策等に対応していきたい。町独自の取組みに関してはあらゆる可能性を見ながら研究課題とする。

特定地域づくり事業協同組合や地域活性化起業人について

課題解決につながるものを前向きに検討

問 「特定地域づくり事業協同組合」や「地域活性化起業人」、その他の制度を検討しているか。

答 特定地域づくり事業協同組合制度は、安定的な雇用や給与を確保できないことによる人口流出やU・Iターンの障害となっている人口が急減している地域において、県知事の認定を受けた「特定地域づくり事業協同組合」が、職員を雇用して地域内の事業者に派遣し、地域の仕事を組み合わせて年間を通

じた仕事を創出することにより地域の担い手の確保に繋げようとするものである。現在、本町では具体的な導入の検討はしていないが、今後の研究課題とする。

「地域活性化起業人」は地方公共団体が三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらい、地域活性化を図るもので、全国の受入事例は観光振興、

地域産品の開発・販路開拓、DXなどが上位で、受入自治体数も年々増加。本町においても本制度のメリットは十分に理解しているが、地域課題に対する派遣企業の選定など研究が必要な事項もあるため、今後の研究課題とする。

そのほか、同様の官民連携の制度がいくつもあるが、制度の内容を精査し、本町の課題解決に繋がるものがあれば前向きに検討していきたい。

「特定地域づくり事業協同組合」が、職員を雇用して地域内の事業者に派遣し、地域の仕事を組み合わせて年間を通

じた仕事を創出することにより地域の担い手の確保に繋げようとするものである。現在、本町では具体的な導入の検討はしていないが、今後の研究課題とする。

そのほか、同様の官民連携の制度がいくつもあるが、制度の内容を精査し、本町の課題解決に繋がるものがあれば前向きに検討していきたい。

令和6年4月1日から 相続登記の申請が 義務化^(※)されます!

※正当な理由がなく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科されることがあります

- 今のうちから、相続した土地・建物の相続登記をしましょう!
今なら、相続登記の免税措置も、拡大されています
- 相続の際、遺産分割をちゃんと済ませましょう!
- 登記の手続きは、法務局のホームページをご覧ください
- 相続・登記の専門家への相談も、ご検討ください



新制度について
詳しくは、以下の
二次元コードか、
「法務省 所有者不明」
で検索!

法務省民事局
MINISTRY OF JUSTICE CIVIL AFFAIRS BUREAU



Q 令和6年から始まる義務化は、私に関係がある?
今からできることは、あるの?



A 相続登記の申請の義務化は、令和6年4月1日に始まりますが、それ以前の相続でも、不動産(土地・建物)の相続登記がされていないものは、義務化の対象になります。それぞれのケースに応じ、相続人(ご遺族)で、必要な遺産分割を行い、今のうちから、相続登記を速やかに行うことが、重要です。相続登記を促進する規制上の措置(100万円以下の土地の相続登記申請の免税措置等)も令和4年4月から、拡充されています(新しい規制措置は、法務省ホームページで詳しく掲載しています)▶



Q 相続登記の申請って大変じゃないの?
どのような手続きをとればいいのか?



A 不動産の所有者が亡くなった場合の登記手続は、不動産の所在地の法務局(登記所)に申請して行います。手続は、①遺産書による相続の場合、②遺産分割協議による相続の場合(相続人全員で話し合いをする場合)、③法定された割合による相続の場合(民法に定められた相続割合で相続する場合)など、ケースにより、必要な登記や書類が異なります。必要な登記の種類は、法務省ホームページでもご案内しています(法務省ホームページ「あなたと家族をつなぐ相続登記」をご覧ください)▶



Q 相続登記について、更に知りたいときは
どうすればいいのか?



A ● 全国の法務局では、手続案内を行っています(予約制) ● 法務省ホームページで、手続や書式をご覧ください
【各法務局の案内はこちらに掲載しています】 ▶ ● 詳しくは、上記法務省ホームページ「あなたと家族をつなぐ相続登記」の「相続登記の手続きについて」をご覧ください ▶
● 専門家(司法書士・弁護士)に相談したい場合は、こちら ▶
日本弁護士連合会法務省ホームページ「相続登記のご案内」 ▶ 日本弁護士連合会ホームページ「法律相談のご案内」 ▶



おだいくお
小田郁生 議員

不動産に関するルールが大きく変わる

相続登記が権利から義務化される事について

個々の案件に対応しつつ

法律施行の概要は。

答 相続登記の義務化については、相続登記がされないこと等により、不動産登記簿により所有者が直ちに判明しない土地や所有者が所在不明で連絡がつかない土地、いわゆる所有者不明土地が発生し、公共事業や復旧・復興事業が円滑に進まず、民間取引や土地の活用が阻害されていることから、所有者不明土地の発生予防と利用の円滑化を図るため、相続登記の申請義務化が盛り込まれた改正不動産登記法が令和6年4月1日より施行されるものである。この改正概要については、相続人に土地の取得を知った日から3年以内の登記申請を義務付け、正当な理由がなく相続登記の申請を怠った時は、10万円以下の過料を科す、というものである。

問 法務局に財産登記がされているが、相続登記されていない土地・建物の件数は。

答 法務局に財産登記がされているが、相続登記がされていない土地・建物の件数については、所管が違ふことから把握していない。

問 法務局に財産登記がされていない建物の件数は。

答 法務局に財産登記がされていない建物の件数は、法務局に登録されている地目と相違のある土地の件数は、法務局に財産登記がされていない建物の件数及び、法務局に登録されている地目と相違のある土地の件数についても、先の質問と同様に所管が違ふため把握していないが、町の固定資産課税台帳に登録されている物件のうち、未登記の物件については、総物件数24293件に対して15471件であり、

問 今後、本町としては相続登記について、どのように施行対処をするのか。

答 現在、法務局においては、長期間相続登記がなされていない方に対して円滑な相続登記ができるように資料を無償提供し、相続登記の依頼をしているところである。

今後、町としては、国の動向を注視するとともに、町に対して協力依頼があった場合には関係機関と協力、連携を図りながら個々の案件に対応して参りたいと考えている。



楽しみにしている学校給食



そごうしげひろ
十河茂広 議員

学校給食無償化への取り組みについて

財源確保について今後の研究課題とする

新型コロナウイルス感染症拡大、ウクライナ紛争の収束が見えない中、相次ぐ物価高騰が暮らしに大きな負担をかけている。年金生活者、子育て世代にとって経済的に大変厳しい状況である。そのような中、子育て当事者の方々から給食費無償化に向けての議論を提起された。今のままでは、二人目、三人目の子どもを作るのに躊躇ちゅうちゅうしているとの声があった。

問 現状の給食費は、小学生・年／49、500円、中学生・年／58、630円であるが、来年度以降の値上げの可能性は。

答 小学校約5千万円、中学校約3千万円で運営している。物価上昇等の影響による、約1割の材料費の値上がりについて、保護者の負

担がないよう給食費は据え置きし、町費にて補助している。国の地方創生臨時交付金により予算措置し運営しているが、次年度については国の交付金が不透明である。しかしながら、燃料費高騰などの家計への影響は、改善の兆しはなく、現状の給食費より負担が増えないよう検討していく。

問 経済的に苦しい家庭の就学援助の申請状況は。

答 保護および準要保護児童生徒として認定し、就学援助費の対象者は、中学生55名、小学生101名で学用品費、修学旅行費、給食費等を支給し援助している。

問 体を作る大事な時期であると考え、町の食育に対する考えは。

答 成長期の子どもにおける栄養摂取のための学校給食は、大変重要な役割を

担っていると認識している。摂取基準については、文部科学省が定める学校給食摂取基準に則り、学校栄養士が献立を計算、作成し提供していく。

問 無償化への具体策は。2子以降の無償化や、小学生の無償化などの考えは。

答 様々な自治体の取り組みの情報を収集を行い、恒久的な財源確保も必要であるので、今後の研究課題とする。

要望 給食費無償化は移住定住のアピールの柱として、転出の歯止めとして、また少子高齢化の解消の一助として今後も議論を深めていただくよう要望する。



こどもコロナ治療ナビ



みよしとうよう
三好東曜 議員

ワクチン後遺症を訴える団体

ワクチン接種推進の中止とワクチン後遺症の救済を

ワクチン接種を推進し、接種機会の提供に努める

新型コロナウイルス mRNA ワクチン接種と超過死亡の因果関係が疑われている。2021年で約7万人、2022年で約10万人の超過死亡があり戦後最大。月ごとのワクチン接種者数と死亡者数は見事に相関する。

「こどもコロナプラットフォーム」

「全国有志医師の会」、「子供へのワクチン接種とワクチン後遺症を考える超党派議員連盟」の3団体は11月中、立て続けに厚労省職員5名を招いた勉強会や記者会見を行った。各団体は『新型コロナウイルスは打てば打つほど免疫がおかしくなり、運が悪いと即死する「百害あって一利なし」の毒であり、数十億人が関わる世界規模、史上最大の被害である』また、

『ワクチン後遺症、コロナ後遺症が激増して患者は行き場をなくしており、ウイルスが弱毒化した今はワクチン接種による死亡、重篤、後遺症が問題である。政府は虚偽報道や誤魔化しをやめて真摯にこの被害に向き合ってほしい』などと訴えた。

これらの報告を鑑みると、町は自ら考えるのを放棄し、国に従うという責任を回避した対応は改めるべきである。ワクチン接種推進の即刻の中止とワクチン後遺症の救済を求める。

比較検討は情報を基に接種を検討する個人で行うもので町の義務はない。

問 ワクチン接種推進政策の即刻中止を求めるが、

答 メリットがデメリットを上回ると厚労省から示されているので、ワクチン接種を推進し、接種機会の提供に努める。

問 みなさん自分の頭で考えて。厚労省が全て正しいのなら過去に被害は起こっていない。この問題は世界中で問われ、ワクチン後遺症の緩和ケアの方法が現在研究されている。推進は殺人に繋がる。真摯に向き合う必要があるのでは。

答 国家レベルの話で町での判断は大変難しい。

問 町は政府情報とワクチン慎重派及び反対派の情報と比較検討していく義務があるのでは。

答 町は厚労省が示す情報を伝える役割を担い、



画像提供：香川県



うえ た せい じ
植 田 誠 司 議員

計画されている新しい長柄ダム本体の完成予想図

ながら 長柄ダム再開発事業に伴うダム周辺の環境整備について

周辺環境を活かした特色ある資源として活用して行く

問

綾川ダム群連携における長柄ダム再開発事業は、治水対策、洪水調整等の目的で、既設のダム本体を高^{かさ}上げするという工法のもと事業が進められている。

この事業については、平成16年発生の台風23号による大災害の影響もあり、早期の完成を目指して事業を推進しており、地元協議会も設立され、国等に向け強く訴えている。事業を進めていくため、地元との協議が行われていく中、町道、林道等の用地補償、また、付替え道路等の説明も行われた。

この付替道路により発生する残地については現在もなお議論されている。

付替道路による、残地の利用については、県より協議会に対し、山林保全・周辺整備

等を町と一緒に検討するとの回答があった。

また、町道栗原長柄線においても今後の利活用を念頭に道路幅員を7mに拡幅すると伺っている。

事業完了後のダム本体・周辺用地の整備等、人々呼び込むための観光財産として整備していく必要があると思うが、今後どのように進めていくのか。

答

周辺整備に関しては、香川県において「長柄ダム再開発事業周辺整備計画作成業務委託」が発注されており、町においても財政措置として「綾川町過疎地域持続的発展計画」への位置付けを行っている。

再開発にあたっては、ダム本体のみならず、周辺環境を活かした特色あるダムとして、

多くの方々に愛着を持ってもらえる地域資源として活用していく。

要望

計画に当たっては、将来のことを考慮し、幅広い年齢層の方たちが利用され、多くの人が訪れるような整備計画をしていただくよう重ねて要望する。

及び企業会計の決算を審査・認定

6億円を積み立て

10月14日、17日、18日の3日間開催し、慎重に審議した結果、

一般会計

歳入 115億8814万円
 歳出 106億6744万円
 差引 9億2069万円
 その内、6億円を財政調整基金に積み立て、残金の内5975万円を翌年度に繰り越した。

総務関係

●総務課
 問 正規職員と会計年度任用職員の人数の割合は。
 答 令和3年度末時点で正規職員は294名（前年度比4名増）。会計年度任用職員は、パートタイム243名、フルタイム65名（こども園で若干の増）。

問 消防団員の定数には、まだ6名不足している。欠員補充の対策は。
 答 各分団で加入を促進し、町も募集啓発は行っている。年齢要件の緩和や定数の見直しは、今後の検討課題とする。

問 DX推進で専門家の雇用は。
 答 担当職員3名でデジタル推進室を運用している。県のDXラボが主体となり市町が連携し専門的指導を受けている。今後の人材の育成には予算編成のなかで検討していく。

●税務課
 問 今後、住民税の減収が想定される中、自主財源の割合を増やすための対策は。
 答 徴収率を上げることが第一である。具体的には、予算編成のなかで考える。

学校教育課

問 タブレットが落下等で壊れた時の対応は。
 答 故意な故障の場合は、家庭負担となる。まだ故障や修繕の報告は受けていないが、学校で通常使用している際に壊れた場合は、町費負担で交換する。

生涯学習課

問 大会や書道・絵画といった展示会など、町民の目標づくりとなるようなイベントに対し、主催団体等への補助を考えては。
 答 文化協会の各団体に補助があり有効活用できるよう相談に応じる。

問 昭和公民館のエレベーターの位置が公民館の裏になるため防犯カメラの設置が必要ではないか。
 答 カメラはエレベーター入口に1基設置している。今後、他の公民館も含め、防犯カメラの設置を検討していく。

厚生関係

●陶病院

問 施設の老朽化に関連して、全面的な建て替えが必要なのか、部分的な修繕が必要なのか。
 答 施設が築18年を経過しており、電気設備等更新のタイミングがきているので、改修が必要な箇所から対応していきたい。

●健康福祉課

問 コロナ濃厚接触者で、希望される自宅療養者には社協による食糧等



築18年が経過した陶病院

の支援物資を配達しているが、必要な方にきちんと情報が届くよう広く周知してほしい。

問 広報誌やホームページでも掲載している。感染者の支援は県、それ以外は市町が支援することになっている。行動制限も変わってきているので、感染者へのフォローも含め、感染状況に応じて、適切な情報提供に努めていく。

問 ゴミ出しのサポートをするサービスは。
 答 ボランティアで賄っており、件数が多くて、さばききれないときに業者委託をするために予算措置をしている。実績としては7件で、ボランティア数は12名である。

問 若い世代の肝機能検査は。
 答 令和2年度より、若い世代健診の肝機能検査の項目を追加した。

令和3年度 一般会計と特別会計 財政調整基金に

令和3年度の決算を行う決算審査特別委員会（委員長・西村宣之 他13名）は、一般会計及び特別会計、企業会計の決算をいずれも認定した。

●介護老人保健施設

問 老健あやがわの運営を指定管理者に移行したとはいえ綾川町にとつて必要な施設なので、関係機関と連携してサービス低下を招かないよう利用率の向上に努めてほしい。

答 本年4月1日より、公益社団法人 地域医療振興協会が運営しているが、老健、陶病院、えがおの3者が、月1回連絡会を実施し、情報共有・連携を図っている。今後もこの連絡会を通して情報共有を維持して利用者の声や住民の意見を反映しながらサービスが低下しないよう、努めたい。

●保険年金課

問 保健事業費の健康世帯表彰について、その世帯数の推移は。

答 健康優良世帯数は、令和2年度は122世帯であり、概ね同程度で推移している。

●子育て支援課

問 新型コロナウイルス感染症によることも園の利用自粛や休園をしていたが、できるだけ園で子どもを預かってほしいという要望がある。現在はそのように対応しているか。

答 利用自粛中でも、やむを得ない場合は、保育室を消毒したうえで、預かった実績もある。現在は、感染状況も落ち着いてきているため保護者の要望を聞きながら、受け入れを行っている。

●住民生活課

問 外国人の人口の増減と外国人対

応は。

答 コロナの影響で人口は減少していたが、入国緩和により少しずつ技能実習生が増えてきている。対応についてはごみアプリの多言語対応に加え、窓口では、アイパル香川などの専門の相談先を案内している。

●墓園の残区画の解消は。

答 広報誌等を活用し、残区画の見える化を図り、利用者の増加に努めていく。

建設経済関係

●建設課

問 道路台帳の見直しにより、町道が廃止された場合、地元負担は。

答 利用実績のある町道はそのまま町道として認定していく予定であるが、一部利用されていない、または利用ができない町道については、リスト化したうえで、委員会に諮^からう。

問 道幅が4m以内などであっても利用されている町道は。

答 現在利用されている町道はそのまま認定していく。

問 民間住宅の耐震化目標値と補助の上限はあるのか。

答 民間住宅耐震化の町の目標値は令和7年度末までに91%以上である。この事業は国、県、町が補助しており、上限は国から交付決定を受けた額となる。

●経済課

問 創業支援事業を受けた事業者が

広報誌やホームページなどでPRできるようにしては。

答 事業者に了解を得たうえで、PRの場を提供できるよう検討する。

問 コロナ対策としての利子補給事業について、申請している事業者への周知は。

答 金融機関と連携し請求漏れがないよう努める。

問 食用米以外の加工用米、飼料用米、米粉用米の生産の目安はあるのか。

答 主食用米以外の生産の目安の設定はない。

問 あやがわスマイル応援券において発行コストは。今後、電子地域通貨に移行することも可能では。

答 700万円ほどかかっている。マイナポイントなど、他の関係各課とも連携してキャッシュレス決済の推進を図っていく。

問 柏原深谷キャンプ村のコロナ休業時以外の利用実績は。

答 1月から3月の休業時以外は令和2年度と同等の利用人数であったが、コロナ禍前よりは減少している。



令和3年度あやがわスマイル応援券

滝宮の念仏踊の伝承

滝宮の念仏踊は仁和四年(八八八年)にその起源がある。

その年は酷い旱魃で当時、讃岐守(現県事)であった菅原道真は、「讃岐二十万人の民を救い給え」と七日七晩讃岐国府の裏山にある城山神社で雨乞い祈願を行った。見事、満願の日に滝の様な雨が降り、喜んだ農民たちが牛頭天王社(現滝宮神社)で道真に感謝し踊り始めたのが起源とされている。

今回ユネスコ無形文化遺産に同時登録された西祖谷の神代踊も同起源である。

後に道真公が筑紫で亡くなった事を聞き、弔うために踊るようになったそうだ。

道真公は低い身分でありながら右大臣を任せられる大天才であったため、死して神格化され(神上がりという)天満大自在天神という神名がつけられ、学問の神様として祀られた。天満大自在天神(通称「天神様」)を祀る神社は全て天満宮と呼ばれ、これが滝宮天満宮で神事が執り行われる理由である。踊り発祥の

地、滝宮神社の御祭神は須佐之男命であるが、こちらは産土神として土地を治める祭神であるため、この滝宮天満宮、滝宮神社の二社で奉納する。雨を降らすのは龍神であるため、この二社の神使眷属である竜王に降雨をお願いするのである。

それより約三〇〇年後に大乘仏教である浄土宗の開祖、法然上人が振付をし、南無阿彌陀仏を唱えながら踊る、念仏踊りへと改良した。当時は神仏習合であったので、厳粛な神仏事として行われてきた。

龍燈院という寺社の境内に滝宮天満宮が祀られていた。廃仏毀釈で無くなってしまっただが、この龍燈院に法然上人が滞在されていたのである。誰もが阿彌陀如来を信じれば極楽に行けるという法然上人の大乗仏教の教えは当時の仏教界では革新的であり、人々を信仰の道へと誘った。

聖徳太子が国家の柱は神道、政治経済には儒教、民衆を導くには仏教と三本柱を立て

て国づくりをしたわけであるが、特別な修行を課される仏教は生活に忙しい地方の農村ではまだまだ広がりが見られなかった。そこを大乘仏教によって多くの人々を信仰に導いた大人物が法然上人である。

この天才二人が讃岐綾川に來たのは偶然では無い。二人とも流されてきたと記されているが、少し深掘りをすれば要がある。

讃岐は元来、歴史上常に畿内に次ぐ上国であった。瀬戸内海の海流は早く、讃岐から大阪までわずか三時間で物資を届けることができる高速海洋路があり、物流の重要拠点であった為である。当時の物流は水運が中心であった為、西日本の物資が讃岐に集められ畿内に送られた。琴平宮が水運の神様の総本山であり、旅行を禁止された江戸時代にも金毘羅参りと伊勢参りだけは庶民に許されたのもそのよ

うな理由で、経済の要だったのだ。綾川は渇水時も流れが途絶えない唯一の川であり、水運に使われ、その水流を利用して水車小屋が立ち並んだ。水車の動力で製粉が行われ、小麦は綾川流域に集積された。

この地に空海が小麦粉文化を伝え、讃岐うどんが発祥したのも自然な流れである。

当然国府も綾川流域に置かれ、坂出市の府中がその地である。

その重要拠点を治めに來たのが天神菅原道真であり、教化したのが法然上人であったのである。元々地の利があり、経済、文化の中心地の一つであったのだ。

他にも念仏踊りは全国各地に残されている。滝宮の念仏踊は昭和五十二年に国の重要無形文化財に登録されて以来、ユネスコ無形文化遺産登録は本当に歴史的な快挙であり、町のみならず、坂出市や坂本念仏、法然ゆかりの寺社ともに盛大に祝いたい。

これを機会に歴史にスポットライトをあて深掘りし、子供たちに語り継いで行けば、きっとふるさとを誇りに思うし、先人を超える大人物も育つのではないだろうか。

起源から約一三五年、祖先の遺した土台は盤石でどんな高さの建物でもしっかりとそびえ立ちそうだ。

(文責 三好 東曜)

編集後記

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

議会だより「あやがわ」をご読了いただきありがとうございます。ごさいます。

コロナ禍とはいえ、新年を迎えるにあたり皆様は正月をどのように過ごされましたでしょうか。綾川町においては滝宮天満宮への初詣もさることながら、「高山航空公園」から見る絶景の出もまた町の誇れる絶景のひとつであります。まだ行かれた経験のない方は是非とも来年足を運んでみてはいかがでしょうか。

私も今年の干支にあやかり、更なる飛躍の年となるよう、議会広報特別委員として町民の皆様へしっかりと情報発信がなされるような誌面作りを目指して参ります。令和5年もどうぞよろしくお願いたします。

(文責 大西 哲也)

議会広報編集委員会

- 委員長 十河 茂広
- 副委員長 三好 東曜
- 委員 大西 哲也
- 委員 森 繁樹
- 委員 小田 郁生
- 委員 松内 広平
- 委員 西村 宣之
- 委員 安藤 利光